

## 第24回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 11月 27日（金） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時15分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

### 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

### 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成  
立いたしました。

ただいまから、平成27年第24回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、  
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ  
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設  
整備担当副参事、荒井中央図書館長の、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により上野委員にお願いいたしま  
す。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ  
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第64号 東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則の一  
部を改正する規則

(教育総務課)

日程第二 議案第65号 東京都板橋区教育委員会事務局処務規定の一部を改正  
する訓令

(教育総務課)

日程第三 議案第66号 東京都板橋区教育支援センター処務規定の一部を改正  
する訓令

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第64号「東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則の  
一部を改正する規則」から、日程第三 議案第66号「東京都板橋区教育支援セ  
ンター処務規定の一部を改正する訓令」まで、一括して、次長と教育総務課長か  
ら説明願います。

次 長 それでは、議案第64号、第65号、第66号でございます。

まず、第64号でございます。

東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。

平成27年11月27日。

提出者は、中川教育長でございます。

東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則。

東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を次のように改正する。

第2条第1項第7号、第8号及び第11号中、「特に重要な」を「法令により  
教育委員会の権限である旨定めがある」に改める。

付則でございます。

この規則は、平成27年12月1日から施行する。

提案理由でございます。

東京都板橋区処務規程の改正に伴い、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する必要があるためでございます。

改正理由、提案理由は以下、同様でございます。

続いて、議案第65号。

東京都板橋区教育委員会事務局処務規定の一部を改正する訓令。

上記の議案を提出する。

平成27年11月27日。

提出者は、中川教育長でございます。

東京都板橋区教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令。

東京都板橋区教育委員会事務局処務規程の一部を次のように改正する。

別表の改正でございます。

続きまして、第66号。

東京都板橋区教育支援センター処務規定の一部を改正する訓令。

上記の議案を提出する。

平成27年11月27日。

提出者は、中川教育長でございます。

東京都板橋区教育支援センター処務規程の一部を改正する訓令。

東京都板橋区教育支援センター処務規程の一部を次のように改正する。

第7条第3号から第13号までを削る。

第7条中第14号を第3号とし、第15号中「軽易な」を「定例的又は軽易な」に改め、同号を同条第4号とし、同条中第16号を第5号とし、第17号を第6号とし、第18号中「軽易な」を「定例的又は軽易な」に改め、同号を同条第7号とし、同条中第19号を第8号とする。

付則です。

この訓令は、平成27年12月1日から施行する。

内容については、教育総務課長からご説明いたします。

教育総務課長 このたび、改正をお諮りいたします規則・訓令は、3件とも区の処務規程の改正に合わせることを目的としているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、第64号の対照表ですが、こちらが、今、次長がお話ししたとおり、7号、8号、11号の各号の「特に重要な」というところを、「法令により教育委員会の権限である旨定めがある」と改めるものでございます。

これは、区の処務規程の用語の整理の中で、特に重要なものの用語が一部整理されたことに合わせまして、「特に重要なもの」というものを明確に「法令に」というように表すために、今回、整理するものでございます。

次に、日程第二の議案第65号の方をご覧いただければと思います。

こちらと同様の案件で、3枚おめくりいただいて、5ページのところを見てい

ただきますと、こちらも「特に重要なもの」、「重要なもの」というところで、これまでどおり扱っているものもございしますが、もう1枚おめくりいただきますと、横型の新旧対照表でございます。

区の処務規程に合わせるということで、もう一枚めくっていただきますと、2の告示、公告、公表、通達という文書・法規のところがあります。

ここに記載されているとおり、右の現行の処務規程の別表と今度改める予定のところのものを、このような形で、「法令により教育委員会の権限である旨定めがあるもの」というように直すものでございます。

続けて、次の66号。こちらの議案の関係につきましては、大変申し訳ございませんでした、法規に確認を取っていたために送ることができませんでしたが、こちらも同様で、区の処務規程の改正に合わせて、用いる用語を区の職制に合わせるということです。

こちらは、教育支援センターにつきましては、区長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する区長通知に教育支援センター所長を追加するというので、本日、机上の方に置かせていただきました、「区長の権限に属する事務の委任及び補助執行」という、これは区長からの通知によって整理しているものでございますが、1枚おめくりいただきまして2ページ目、第3の10、こちらのところに、アンダーラインを引いていなくて申し訳ないのですけれども、このところに、各課長、指導室長の後ろに、「教育支援センター所長及び」ということで、教育支援センター所長をつけ加えておりまして、区の処務規程を引用できるようにしているものでございます。

これを追加したことで、先ほどの事務処務規定を適用させることが不要になるということで、こちらはこれからご説明いたしますが、1枚おめくりいただきまして、9と書かれてあります。

今、お諮りしている部分ですが、(3)から(19)まで、これを、もう一部、机上の方にお渡ししているところで「東京都板橋区処務規程別表」、こちらで整理されている代表的なものを申し上げますと、ページを振っていないで申し訳ないのですけれども、3枚おめくりいただいて、その裏面、それと次のページといったところで、寄付金のところ。金額が入っています。こちらの別表を引用できるようにする。

先ほどの委任及び補助執行というところで教育支援センター所長が入っておりますので、こちらの別表が引用できるというところで、この支援センターの処務規程のところでは不要になりますので、これも削除するというものでございます。

なお、図書館の区の処務規程を引用する形には既になっておりましたので、今回の処務規程の改正には当たりませんので、この中には含まれてございません。

ちなみに、教育委員会事務局処務規程の65号の横型の、3/7の3ページ目のところですが、そちらの方の2の文書・法規関係の8、表彰状、感謝状及び賞状の授与、こちらが追加になってございます。

以上でございます。

教 育 長 区に合わせたというところですね。

教育総務課長 そうです。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第64号、日程第二 議案第65号及び日程第三 議案第66号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定します。

○専決処分

1. 意見の聴取について

1. 東京都板橋区個人番号及び特定個人情報等の取扱いに関する条例

(学務課)

教 育 長 続きまして、専決処分を聴取します。専決処分1「意見の聴取について」、学務課長より報告願います。

学 務 課 長 平成27年第4回東京都板橋区区議会定例会に提出する案件でございまして、東京都板橋区個人番号及び特定個人情報等の取扱いに関する条例でございしますが、今回、教育長が臨時に代理処理しまして、区長原案に同意したということでご報告させていただくものでございます。

それでは、条例案につきまして、教育委員会の所管の部分を中心にご説明させていただきます。

条例案の資料をご覧ください。

本年10月5日よりマイナンバー法が施行され、来年1月1日からマイナンバーの利用が開始されます。

本条例案は、資料の1ページ、第1条の目的のところにございますように、マイナンバー法の施行に伴い、個人番号及び特定個人情報等の取扱い等について、必要な事項を定めるとともに、安全かつ適正執行のため、板橋区個人情報保護条例の特例を定めることを目的としているものでございます。条例案の第2条14号に実施機関の定めがございしますが、教育委員会も実施機関の1つとして適正執行の責務を負っております。

マイナンバーの利用範囲につきましては、社会保障、税、災害対策の分野に限定されておりまして、具体的な事務については法で規定されておりまして、

教育委員会所管の業務についても法で規定されているものがございまして、具体的には、学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって、主務省令で定めるものとされておりますけれども、具体的な事務としましては、就学援助の医療費補助がこれに該当しております。これについては、本条例案に基づき適正執行に努めてまいります。

それから、法において、原則、特定個人情報の提供は禁止されておまして、提供を行う場合には条例で定める必要があります。

本条例案では、6ページのところで、第9条でこのことについて規定をしております。「提供」の制限というところでございます。

これに関しましては、就学援助の医療費補助事務ですけれども、この事務の処理に当たりましては、庁内での情報連携が想定されており、これが今ご説明しました「提供」に該当するため、条例できちんと定めておかなければいけないということでございます。条例案では26ページで、別表第3におきまして、この「提供」の内容について、区長部局と教育委員会が情報のやりとりをするというところの内容について定めております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第 (H27.9.25・9.28)

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告1「文教児童委員会運営次第」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料をご覧ください。

去る9月25日、それから9月28日の2日間にわたって開催されました文教児童委員会の内容についてご説明をいたします。

まず、教育委員会関係の案件ですが、4番、5番ということで、教育委員会の動きについて定例的なご報告をいたしました。

続いて、5が文教児童委員会関係補正予算概要についてということで、こちらでも教育委員会に報告している内容でございますが、議員さんからは、防犯カメラ設置の、今後の計画等について、道路等の対応についてはどのように考えているのかというようなご質問ですとか、あとは、スクールソーシャルワーカーの設置について補正予算を組みましたので、その処遇、また、これの可能性等についてご質問、ご意見等が出てございます。

続きまして、議案第83号「東京都板橋区立学校施設開放条例」でございます。

こちらにつきまして、議員さんの方から様々ご意見がございまして、まず、使

用料を有料化するという事については納得できないので反対するというご意見と、それから、利用制限、特に政治的なことを目的とする利用については制限をするという情報が入っておりますことについて、反対をするという委員の方が3人いらっしゃいましたが、賛成多数で議決されております。

続いて、実際には9月28日に開かれた部分でございますが、議案第86号、裏面です。「東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例」。

こちらについては土曜日実施についての規定整備を行うものでございまして、土曜日実施については、皆さん賛成ということで、全会一致で賛成ということで可決されております。

続いて、陳情第31号「板橋第九小学校にかかわる「過小規模化」への対応に関する陳情」。

こちらについては、板橋第九小学校の小規模化の要因、あるいは入学予定校変更希望制との関連性等についてご質問があったのと、3校での協議会になった経緯についてもご質問がございました。

また、中根橋小学校の校庭の面積が文科省の基準に達していないということについての今後の対応等についてもご質問が出ているところでございます。

今後、陳情につきましては、もう少し、審議を継続すべきだという方が全員でございまして、全会一致で継続審査となっております。

なお、本件につきましては、11月に開催されました文教児童委員会で、陳情者の方から取り下げということになっております。

続きまして、陳情第32号「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画についての陳情」ということで、中央図書館のご質問でございます。

議員の方からのご質問としては、現在、2,900㎡の中央図書館を4,200㎡にするという根拠について示してほしいと。

それから、平和公園への移転について、どういう考え方でこういう経緯になっているのか。

それから、説明会、アンケート、意見聴取等を行うと聞いているけれども、その具体的な取り組みの予定等についてご質問がございました。

また、中央図書館の機能を、この平和公園ではなく別の地域に持っていくということについてどう考えているのか、可能性についてもご質問があったところでございます。

こちらについても、まだ審議が十分ではない、あるいは、今後の地域の説明を見守るということで、全会一致で継続審査となっております。

なお、改正されました条例につきましては、その後の本会議で2つの条例とも可決されております。

以上でございます。

教 育 長      質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 区立幼稚園応募状況について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告2「区立幼稚園応募状況について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学-1」をご覧ください。  
区立幼稚園の平成28年度新入园児の応募状況について、ご報告をいたします。  
11月2日、受付日における人数でございます。  
高島幼稚園につきましては、70名募集のところ、35名、新河岸幼稚園につきましては、35名募集のところ、10名となっております。  
昨年度の応募人数等については、記載のとおりでございます。  
以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 新河岸幼稚園については、区立幼稚園のあり方検討で方向性が出ていると思うのですけれども、一応、今回、このまま10人の方が入园されるということであれば、考え方としては現状のままということになりますか。

学 務 課 長 そうですね。4月1日時点の人数で判断させていただきますが、10名いらっしゃれば、これまでどおりの運営ということになります。

高 野 委 員 高島幼稚園は4月1日の時点で12名だった方が、13人になっているのですね。途中から増えているということで、最初4歳児で入れなくても、また5歳からの転入という方も何人かいらっしゃるということで。

学 務 課 長 例年、途中入园の方が複数名いらっしゃるので、その辺で変動はございます。

高 野 委 員 分かりました。

上 野 委 員 私も少し疑問がありましてお聞きしたかったのですけれども、今、高野委員の質問で、方向性というのを、こちらを理解していなかったのが、この区立の幼稚園について、この状況を見ますと、来年、高島幼稚園は大体74名ぐらいですか。新河岸が22名という状況だったもので、その方向性というのを教えていただければ、私の疑問は解決されるのかと思うのですが。

どのような方向性なのか、お聞かせいただけますか。



学務課長 昨年度、区立幼稚園のあり方検討を行って最終報告をしております。  
その中で、両園については、開園時から比べるとかなり園児数が減少していることから、あり方を検討するという事になっておりまして、今後の運営について検討しました。

その結果、新河岸については園児数が減少しておりますので、今後については、先ほど説明しましたとおり、新入園児が10名に満たない場合には、翌年度の募集は停止しまして、その後、さらに翌年度に閉園をするという方向性を出しております。

高島幼稚園につきましては、子ども・子育て支援新制度も始まっておりますので、今後、保護者のニーズを踏まえて、認定こども園化をするということですか、あるいは3歳児の保育、預かり保育、そういったことを総合的に検討していくという方向性になっております。

上野委員 ありがとうございます。調べていると、意外とこの2つの幼稚園の距離が近かったもので、もし可能なのであれば、その辺の板橋区のお考えを聞いたかったのです。疑問が解決しました。ありがとうございます。

教育長 課長、この高島幼稚園は35名ではないですか。幼稚園は1学級35名ですよね。

学務課長 そうです。

教育長 このままいくと、学級減なのですか。

学務課長 そうです。35名から、この後、まだ4月まで時間があるので、最終的には分からないのですけれども、このままいきますと1学級ということになりますので、かなり学級経営ということでは、状況は厳しいということはございます。

検討会の中でも、定数のところについては、少し下げていくことを検討するという事で課題になっておりました。

教育長 繰り返しですけども、文科省の方で定数が決まっていますよね。

学務課長 はい。

教育長 これを動かすことというのは可能なのですか。

学務課長 幼稚園設置基準により原則35人「以下」と定められていますので可能です。他区でも下げているところがございます。

上野委員　ざっと調べたところでは、移動だとか、その他は別としても、この年代層が8,000人ぐらいいると思うのです。そうすると、区立は100名に満たないような状況だと思うのです。

当然、保育園もあるのかもしれないのですけれども、その辺のところ、距離が近かったり、この人数の内訳で、どのようにお考えなのかと疑問に思っています。

次長　よろしいですか。

教育長　どうぞ。

次長　板橋区の幼稚園、保育園の進め方ですけれども、当初は、幼稚園と保育園というのは同じ世代をターゲットにしていましたけれども、従来、設置した時点でニーズがかなり違っていたので、幼児教育にシフトした幼稚園と、子どもを預かるということに特化した保育園ということで、ずっと保育と幼稚園ということで進めてきた中で、板橋区は私立の幼稚園がかなり充実しておりましたので、高島平に団地ができた後、その私立での対応というのが十分にできなかったもので、区として、高島平地区に2つ幼稚園をつくって幼稚園の幼児教育のニーズに対応しようということで当初設立をしたわけです。

ですが、少子化が進む中で、私立の幼稚園も経営的にかなり厳しくなっていて、幼稚園バスを走らせて、ある程度の広域から園児を集めてくるというようなことが行われるようになってきたのと、今、学務課長からご説明したように、子ども・子育て支援新制度、制度だけではないのです、ニーズとして、保育のニーズと幼児教育のニーズというのが、かなり一体して運営してほしいと、要は、幼稚園に預けるのだけれども保育的なこともやってほしい、保育園に預けるのだけれども幼児教育もしっかりやってほしい、そういうニーズにだんだんと変わってきているので、特に就労のお母さんが増えているということが大きな要因だと思いますけれども、そういったことに総合的に対応していかなければならないと考えています。

新河岸幼稚園につきましては、近隣にそういった需要を満たす他の保育園、幼稚園というのがあるので、なかなか区立の方にニーズが来ない、かつ、ほかの幼稚園は3歳児からメインに、高島幼稚園ができたころは、幼稚園というと4歳、5歳の2年保育でしたけれども、今は色々な就労の問題だとか、あるいは早期からの幼児教育というようなことで3歳からのニーズが大変高くなっていますので、そういったことにも対応していかなければいけないということがありまして、一応、設置の基準を10人未満はそういう対応をするということに決めました。

今後の対応については、幼児教育ということを実践していくのに合わせて、預かり保育ですとか、認定こども園ですとか、保育的なニーズについても、就労の支援というようなことも含めて考えていかないといけないのかなという方向性を持っているのですが、今、新河岸幼稚園の検討が終わったばかりで、次に、今度

は高島幼稚園をどうしていくかという検討をしていきたいと思っております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 第12回板橋音楽祭ジュニア2015の実施結果について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 では、報告3に移ります。「第12回板橋音楽祭ジュニア2015の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

第12回板橋音楽祭ジュニア2015の実施結果について、ご報告させていただきます。

開催日時につきましては、11月7日土曜日、一日かけて、区立文化会館大ホール及びホワイエ、ホワイエというのはロビーの部分でございますけれども、そちらで行いました。

来場人数は、3,000名ということでございます。

1枚おめくりいただきますと、当日のプログラムが別紙1ということで入っております。

いずれの学校も、大変素晴らしい合唱、それから吹奏楽ということで、別紙2ということでアンケートを実施しました。

こちらでも98%の方が、感想はよかったということで好評をいただいているところでございます。

ただ、このアンケートですが、有効回答が86件と少なかったということが課題だと考えておまして、今後、改善していきたいと思っております。

色々、来場者からお寄せいただいた声の中では、大部分は素晴らしかったというお褒めをいただいておりますけれども、曲目が重複している学校が幾つかございましたので、そこら辺の調整をしていくということで、今後、担当者と調整していきたいと考えてございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 私も聞きましたけれども、大変素晴らしい内容で、ロビーにも、お点前、お茶、お華などがあり、大変すてきな会でした。

○報告事項

4. 「第65回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について  
(生-2・生涯学習課)

教 育 長 報告4「「第65回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。

「第65回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果でございます。

こちらの実施主体につきましては、東京都になってございます。

東京都で様々な受賞者がいる中で、板橋区の受賞者をご報告させていただくものでございます。

優秀賞としまして、板橋第三中学校3年生の大林さんが「非行少年の心の闇」というもので受賞してございます。

それから、佳作ということで志村第四小学校の6年生、森野さん、それから、同じく志村第四中学校3年生の小岩井さんが受賞してございます。

また、学校としまして、志村第六小学校が奨励賞を受賞しているところでございます。

参考としまして、各区の受賞状況が別添でついてございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 この“社会を明るくする運動”は、私たちも社明大会に参加したり、また、中学生が保護司の方と一緒に街頭で活動したりしているのですが、この作文コンテストというのを私は初めて知りました。もう65回になっているのですけれども、板橋区でこちらに取り組むようになったのはいつごろなのでしょう。

生涯学習課長 取り組みを開始した時期は、申し訳ございませんが、今すぐにお答えできないのですが、以前より取り組んでいたという状況はございます。

高 野 委 員 では、入賞者がたまたまいなかったということで、分かりました。

今回の生徒会活動の中にも、地域の方と一緒に社明大会の前後に活動しているという報告を読んでおりますので、中学生や小学生がこれに参加できるのはいいことだなと思いました。

生涯学習課長 恐らく、受賞は過去にもあったと思いますけれども、この教育委員会でのご報告がなかったのかもしれませんが、申し訳ございません。

上野委員 この作文コンテストですが、数多くの主催があると思います。

以前、高野委員もおっしゃっていましたが、私も出席させていただいて、櫻井徳太郎賞、それと板橋区の読書感想文コンクール、今回というような状況で見させていただくと、受賞は大変喜ばしいと思いますが、高野委員がおっしゃっていたように、反面、全体を通して応募者数が少ないように感じます。

例えば板橋区の読書感想文コンクールの応募について、どのような形で行われているのかということ、これは、あわせて全国の学力・学習状況の調査・分析にもありましたけれども、結果的に国語記述問題の無回答率の高さにつながっているのではないかとこのように思えたのですが、いかがなものなのでしょうか。

できれば、板橋区主催であれば、ある程度、強制的というのは難しいかもしれませんが、各学校の選択や掲示の仕方によって変わるとは思うのですが、ハードルが低い状況であれば望めるのではないかなという感じを受けていますが、いかがでしょうか。

教育長 まず、読書感想文の方。

中央図書館長 板橋区の読書感想文コンクールの応募状況等について、ご説明させていただきます。

前回の教育委員会におきまして、読書感想文コンクールの表彰式がこの12月5日土曜日に実施されるということで、表彰者につきましてもご報告させていただきました。

こちらにつきましては、小中学校の教育会とともに、区の教育委員会、中央図書館が共催で実施しているもので、今、数字は把握してございませんが、ほぼ全校でコンクールには応募いただいています。

今回も、まだ実際にきちんとした形で確認はとれていないのですが、優秀賞につきましては上位の都のコンクールに出すということで、そこでも入賞者が、小学校で3名、中学校はまだ報告が上がってきてないということなのですが、あったということで、12月5日にそれもあわせてご案内させていただくと考えてございます。

教育長 書くということが非常に大きな課題であるというお話でございますが、室長、どうですか。学校現場として、多分たくさん来ていると思うのですが、

指導室長 学校には、区主催のもの以外に、様々なコンクールなどの募集がある。各学校は、それを選んだり、あるいは夏休みの宿題にしたりということで、子どもたちに例えば読書感想文を書かせるというようなものを出しているところでは、

ただ、今後、区主催ということについては、改めて強調して、もっともっと啓発を図っていけるようにしたいと考えています。

次 長 今、委員からお話があった図書館の方ですけれども、もう30年間続いてまして、区の教員の研究・研修団体であります小学校の教育会、それと中学校の区中研の方に、実際は採点をお願いしている関係で、全校の教員がかかわっていただいているような仕組みができていますので、区の図書館で行っている読書感想文コンクールについては、大変多く4,000人ぐらい、応募の数はすごい数が出ています。

それは、全区として取り組んでいるものなのですが、それ以外に、室長からお話がありましたように、例えば、この“社会を明るくする運動”ですとか、何とかコンクールというのがそれぞれ来るので、それは各学校で取捨選択してやっていただいているのですが、区のものにできるだけ応募していただけるようにこちらでもお願いしているのです、調べる学習コンクールや色々なものがあるので、学校で割り振りを調整していただいているようです。

ただ、櫻井徳太郎賞となると少しハードルが高くなるので、これについては、もう少し教育会、区中研、中学校の方に特に強く働きかけていきたいと思えますし、翻訳大賞の方もあるので、目白押しで、夏休み等の宿題でやっていただくというのがメインになっているので、割り振りをお願いしているような状況です。

教 育 長 ぜひ、区主催のものについては、今のお話の教育会、あるいは中学校の教育研究会と連携しながら進めていただけるかなと思います。

ありがとうございました。

#### ○報告事項

#### 5. 教育科学館指定管理者の社名変更について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 では、報告5「教育科学館指定管理者の社名変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-3」をご覧ください。

教育科学館を管理していただいています指定管理者であります株式会社学研教育出版から、グループ会社と合併したために社名が変更になったという申し出がございましたので、ご報告させていただきます。

新しい社名につきましては、株式会社学研プラスとなります。

こちらはグループ会社の合併ということで、本社の機能が色々と強化されておりますが、教育科学館の指定管理業務につきましては何ら変更はございません。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

実は、先日、教育科学館の自由研究の作品展の選考に出たのですけれども、教育科学館は、かなり区民対象、児童生徒対象に科学教室みたいなことを行っています。

そのあたりの情報をきっちりと教育委員会でつかむ必要があるかなど。つまり、委託しているというところで、情報のやりとりが薄いのかなということを感じましたので、そのあたりをぜひ生涯学習課の方できちんとつかんで、どういったことをこの教育科学館で行っているのかというあたりも、ぜひ報告をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

#### 6. 第3回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生－4・生涯学習課)

教 育 長 では、報告6「第3回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－4」をご覧ください。

第3回いたばし自由研究作品展の表彰者の決定につきまして、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、教育科学館が主体となりまして実施している事業でございますけれども、夏休みの自由研究などの作品を募集しまして、審査をして、優秀なものを表彰するというものでございます。

作品の募集期間につきましては、9月9日から10月12日まで行いました。

そうしたところ、小学校からは83点、中学生からは6点の応募がございました。

一次審査を経て、11月15日に、こちらに記載の第2次の審査委員による審査を行わせていただきました。

その結果は次のページに書いてございますけれども、1枚おめくりいただきまして、最優秀賞には中根橋小学校5年生の河合さんが該当してございます。

タイトルとしましては、「色と温度の関係」ということで、ペットボトルに色々な色をつけた水を入れて日向などに置いて、どのように温度が変化していくかというような特性を調べたというものでございます。

あとは、珍しいのが、審査員特別賞に輝きました成増ヶ丘小学校4年生の今井さんですけれども、ご本人が大きなやけどを負ってしまった。非常に痛い思いをしたのですが、それを機に、治癒していくところの過程を観察しまして、最先端医療であると言われております湿潤療法、昔は傷口を乾かして早く治すんだという考えがあったものを、今は、自分の免疫力、体液などによる補修機能を強化するというもので、湿らせた状態を維持して、そして皮膚を再生させていくという治療の過程をずっと記録したという、相当かわいそうな思いがしたのですけれども、素晴らしい研究がされております。

あとは、子どもらしいなと感じたのは、爪の伸び方を家族で競い合ったというものがありまして、奨励賞に輝いている大谷口小学校2年生の伊東さんですけれども、「だれが一番早く足のつめがのびるのか？」ということで、家族4人で足の親指の生え際のところにまずマジックか何かで印をつけまして、それをずっと

夏休み期間中測定していたのです。

そうしたら、お父さんと息子さんの男性陣は4ミリ伸びたところ、女性陣、お母さんと娘さんは5ミリ伸びた、そんなことが記録されていた。非常におもしろい着眼点かなというのもありました。

あと、審査員の中で、非常にこれは愉快だと言われたものがありまして、真ん中辺にあります板橋区立板橋第十小学校の4年生の沼田さんで、「てこの力を使ってあつさ5cmの鉄を切る事はできるのか」。

学校の授業で習ったのだと思いますけれども、てこの力を使って、厚さ5センチという、なぜそこにこだわったのかは分からないのですけれども、どうやったら切れるのかという計算を自分なりにやったのですが、結論としては、ビルの6階ぐらいに相当する高さから圧力をかければ切れるだろうけれども、実際に実現するのは無理という結論に至った。

だめなものはだめなのですけれども、その考えていく過程が、非常によく考えているなというものが発表されておりました。その他にも非常に素晴らしい作品がたくさん出ておりました。

なお、これらの表彰式につきましては、12月13日13時30分に教育科学館で行われる予定となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 私も審査員として作品についてじっくり見させていただいて、審査させていただきました。

今、浅賀課長からご説明がありましたけれども、小学生らしい発想や、あと、ことに最優秀賞の方は発想も素晴らしいのですが、努力も大変素晴らしくて、私は3年続けて審査させていただいたのですが、本当に河合さんの作品は素晴らしいなと感じました。

審査員をしていて感じたのは、それぞれお子さんが一生懸命やっていたらっしゃるのですけれども、ご家庭での対応、大人の意見が入り過ぎずに、正しくお子さんを誘導していただいているなという、家庭での教育とか、そういうところにも通じると思うのですけれども、家庭の学習に対するかかわり方の大切さ、また、そのよいお手本を見せていただいたような気がしました。

審査の前にも教育科学館で展示されていまして、先に行って拝見させていただいたのですけれども、また、皆さんにもぜひ素晴らしい作品を見ていただきたいなと思いました。今年もまだ展示されていると思いますし、また、来年度以降も、ぜひ、多くの方に素晴らしい作品をご覧になっていただきたいと思いました。

生涯学習課長 分かりました。



青木委員　　こういうところで、いい賞をとったものは、ここで表彰されて終わりなのか、まだ、この後、少し展示されるのですか。

最近すごく意識しているのは、子どもたちの自由な発想で出てきたものは、実はかなり先駆的な科学や何かにつながる部分があるという話です。いわゆる学会からの意見、物理学会ですとか、化学会といったところで、小学生から出てきたおもしろい発表を取り上げて、もっと大人の中で、例えば中高校生対象のジュニアセッションでの発表とかというのを、例えばSSHなんかを中心にやっているのです。

作文もそうですけれども、子どもたちは、自分たちの考え方が大人たちの世界に通用するんだということを何らかの形で経験させてあげると、すごく自信を持つということが分かりました。

せっかくこういう賞をとったので、ここで終わりではなくて、もっと、例えば学会で発表だとか、そういうところまでつなげてあげるような流れがつかれないのかなといつも思っていて、こういった受賞の結果を何かの冊子に取りまとめるなどして、例えば私の関係する学会や何かの先生たちに見ていただくとか、そういう意味で、実際に高校生で文部科学大臣賞をもらった子の実例を知っていますので、ぜひ、そういうところへつなげていただければと思います。

せっかくのこういう表彰というのを、さらに高度な取組みにつなげられるような仕組みができたらと思います。その辺も、できればご検討いただければ。

生涯学習課長　　そうですね。冊子にまとめるとかというご提案をいただきましたけれども、とにかく、こういった素晴らしい作品をより多くの人に見ていただきたいという気持ちは私どももありますので、すぐに対応できるものであれば、例えば、ご本人の承諾も必要ですけれども、ホームページでそのまとめた資料を掲示できないか、それを考えさせていただきたいと思います。

青木委員　　サイエンスの学会は、今、高校生セッションが結構当たり前みたいになってきていまして、そこで高校生でも十分、大学、世界に通用するというのは、地学や生物の学会もそうですし、結構出てきているんですね。

彼らが、結構、地道に調べたものとかというのは、長い年月をかけないと、生物、地学などですぐには結果が出てこないものや、偶然の発見もあったりするので、その辺はばかにできないと思っています。

ホームページ等に掲載するのも良いかと思っています。

生涯学習課長　　分かりました。

教 育 長　　役所の1階あたりを使ってもいいですよ。

生涯学習課長　　そうですね。

教 育 長 教育科学館だけではなくてね。

青 木 委 員 期間展示してもいいかもしれませんね。

教 育 長 先ほど、高野委員がお話になった家族ということで、実は、見ていただくと、優秀賞と努力賞の最初は小学校4年生と小学校2年生、兄さんが上でよかったなと思うのですけれども、やはり兄弟なのですよね。

先ほどあったように、家族の力、ご両親の力というのが非常に大きいのですけれども、入り込んでいない部分もすごくすてきでした。

私も、一番上の子は、1つの課題を解決するとそこからまた新しい課題を見つけて、スパイラルに課題解決されていくという、非常に探究型のいい研究であったなと思っています。

本当に審査していて楽しかったですし、勉強になりました。

松 澤 委 員 皆さんが今おっしゃっていたような話で、こういったいい事例を、プレゼンテーションというか、中学生ですともう結構プレゼンをされている学校も多々あるので、小学生は少し厳しいかなと思いますけれども、でも、こういった表彰式するときにも発表の機会を与えてあげると、今の時代、色々な技術を持っている方はいらっしゃるのですけれども、それを上手く表現するというのがすごく大切だと思って、そういった発表やプレゼンをさせてあげて、そうすると、ICT化の写真を使ったり、また興味を持ってくれると思うので、そういった連動で、今後の課題としてそういった検討をしていただけるとありがたいです。

生涯学習課長 ありがとうございます。

青 木 委 員 すみません。もう1つだけ。今、私は11月8日に、日本科学未来館で子ども向けのイベントをやって60名が集まったのですけど、まさにショートプレゼンテーションをやらせたのです。全員にポスターをつくってこさせて、それで、正確に言うと、30秒プレゼンテーションを全員にやらせたんですね。

小学校3、4年生の子も出ていたのです、実は。立派なものだったので、その子どもたちにプレゼンテーション賞をあげました。ぜひ、そういうことをご検討いただきたい。

あと、小学生だけではなくて、そこは高校生から小学校まで全部が一緒でした。だから、そういう年代がごちゃ混ぜでも小学生は、結構、物怖じしなかったもので、すごくいいと思いました。

ぜひ、そういうものもご検討ください。

教 育 長 浅賀課長、その辺を含めて、教育科学館の方と検討してください。

生涯学習課長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 平成28年度「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組（案）について

(指-1・指導室)

教 育 長      それでは、報告7「平成28年度「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組（案）について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長      資料「指-1」をご覧ください。

「平成28年度「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組（案）について」、ご説明をいたします。

この資料は、平成26年度から、同じような形で作っているものであります。

全ての区立幼稚園、小中学校に配付して、板橋区の学力向上に向けて統一した方針などを示し、全学校園が一致した方針で、学力向上に取り組むとともに、家庭にも啓発を図るものであります。

作成に当たっては、校長を委員とする学力向上推進委員会というプロジェクトチームで意見をいただき、それらの意見を踏まえて、指導室で作成したものです。

現在は案ということですが、この後、定例校長会でも配付し、各学校からの意見をいただいた上で、平成28年度の方針として全学校園に改めて提示いたします。

まず、表の部分をご覧ください。

平成25年11月に策定した学力向上基本方針の概要として、左上に3点示しています。

地域が支える板橋の教育を推進します、補習教室や個別学習を充実します、家庭と連携した教育を推進します、ということです。

次に、授業づくりの視点として、板橋の授業スタンダードとして示しています。

この授業改善の視点の3つ、問題解決型・探求型の授業、協同学習の導入、指導と評価と支援の一体化については、これまでも継続して各学校園に示し、教育委員会訪問の授業などにおいても、学習指導案に明記してもらうようにしています。

次の、授業におけるマナー・ルールの徹底については、区内の研究校や各学校での実践をもとに共通して取り組むことを整理して、特に学びのエリア内では共通して実施するようというところで、教員の側、児童・生徒の側というところで提示しています。

その下のノート指導についても、授業改善の3つの視点を踏まえつつ、「学習成果を残す」、「学んだことを振り返る」という視点で、特に学びのエリアでの共通化を図るようにしています。

資料の右側ですけれども、(2)から(4)については、これまでも取り組んできたことが中心ですが、今年度は特に(4)教育支援センターの役割について改定したところです。

右下の枠につきましても、左上の学力向上基本方針の概要の3点について解説

したものです。

特に、国の学力・学習状況調査でも明らかになっている、本区の大きな課題でもある家庭学習についても基本的な時間を示し、家庭への啓発を図るようにしています。

次に、裏をご覧ください。

この部分は、今年度、新たに作成したものです。

左上の授業改善の視点と単元の位置づけということでの3つの枠については、表の資料の補足になります。

この内容につきましても、これまで教育委員会訪問などで各学校に提示していたものを改めて全校に確認するために掲載しています。

次に、左下の単位時間の流れです。

この部分につきましては、まさに板橋区の授業スタンダードということで、全ての教員が理解して、共通に、確実に実践していくことが必要だと考えています。

1単位時間の中では、「ねらい」を提示して、個人やグループで協同的に問題の解決を図り、その際、シンキングツールやICTなども活用していくというような流れを示しています。

そして、授業の終わりには、一度、生徒が自分の言葉で学習したことを振り返るということが大事になってきます。

右側のページですけれども、今年度の研究校の実践から、例として常盤台小学校、板橋第二中学校の実践例を掲載したものでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長      これは、来年度に向けてということですね。

指 導 室 長    はい、そうです。

教 育 長      質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員      全体の印象として、かなり具体的に示されているので、各校の差がなくなると非常に感じております。

しかし、小学校の学校だよりを拝見してましたら、板橋区の学習振り返り調査の結果の知らせ方の1つを例にとってみてもかなり違いがあって、すごい行になっているところと、簡単にしか書いていない学校を見ると、ここに違いが出てくるのかなと。

この基本方針は非常によくまとまっているのではないかと思います。

学校としての個性は必要かもしれませんが、指導力を統一していくことが課題だと思いますので、学びのエリアでの共通化は重要だと考えております。

特に、ここにありますノート指導、ノートづくりは学習していく上でも大変重要であって、ノートの内容と学力は比例しているといっても過言ではないと思っております。小学校低学年のうちに徹底させることは、今後の学力向上の基礎に

なると考えております。

2番目として、板橋区のフィードバック学習方式は大変素晴らしいと思います。学習振り返り調査の結果を受けて、今後の課題克服に対しても共通化ができるかと向上が望めるのではないかと思います。

ただ、「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組の資料の右側のところで、先ほどの幼稚園のところが気になっておりまして、教えていただきたいのですけれども、あくまでも区立幼稚園ということですよ。

指導室長     そうです。

上野委員     非常に人数が少ない状況での幼稚園、小学校との連携なので、ほとんど私立に通われているのではないかなと思いますので、若干名の指導ということになるのかなと感じたのです。

最後に、この「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組の資料の右側の2番目のところですが、補習教室や個別学習を学校で行っていくということになりますが、非常にいいことだと思うのですけれども、その強制力というか、生徒の参加体系というのは希望なのか、ある面で強制なのか、その辺を教えていただければと思います。

指導室長     まず、この補習教室ですけれども、やはり一番の狙いとしているのは、基礎的・基本的な定着がその授業の中では十分にできていないお子さんを対象としていくということが基本的な考え方です。

そうしますと、例えば放課後の学習については、学校の方で指名して、残って、その子どもにやっていただく。もちろん、ここは家庭のご理解が必要になるので、そういう形で取り組んでいる学校が多いです。

そして長期休業、特に夏の時間につきましては、例えば小学校でしたらプール指導の前というような時間がありますので、そこは参加したい人が、全員、一学期の内容についても振り返るといことで、任意で参加したい者が参加する。

ただし、この夏休みの後半の5日間の部分については、先ほどの放課後の補習と同じように、やはり2学期に向けて、特にこのお子さんに指名してきていただくというような形をとっている学校が多くあります。

上野委員     ありがとうございます。

教育長     今、上野委員がおっしゃったように、素晴らしいものがありながら、果たして徹底ができていないのかというところが非常に大きな問題であるかなと思いますが、私が常々言っているのが、共汗、ともに決めたことについてはみんなでやろう、継続、幼稚園・小学校・中学校で継続していこう、それから徹底、このあたりがどの程度各学校で浸透しているのかというところは、実際に教育委員会訪問をしても、授業を見ても、全ての授業がどうかというところでは、やはり疑

間を感じています。

このあたりはどのような方向で、つまり、今後、校長会等というお話を先ほど室長がされていましたが、そのあたりのことがもしあれば教えていただけますか。

指導室長　まず、今、教育委員会訪問でも、繰り返しこの資料について提示しているところですよ。

少しずつ、小中とも、例えば授業の始めには、「ねらい」を提示するという形はできたところですよ。

ただ、そこが本当にそのねらいでいいのか、具体的な、言語的な活動まで落とし込んでいないようなねらいというところもありますので、そういったことについては、各学校を訪問する中で、具体的に、この授業についてはということでの指導・助言は続けていく必要があると考えています。

そして、今、様々な研修会を実施しています。若手を対象にした研修会や、あるいは教務主任を対象としたものがありますので、そういったところで、この資料に基づき必ず全校が徹底してやるんですよということについては伝えていく、周知を図っていきたいと考えています。

教育長　ありがとうございます。

高野委員　私も学校公開等に行ったときに、この基本方針の中の授業におけるマナー・ルールの徹底というところが、学校によって、また、先生によって徹底されていない場合を目にします。

始業のチャイムが始まって、子どもが着席していないのに授業が始まったり、机の上に教科書などが出ていなくても始めていたりとか、そういう場面も目にします。

ですから、授業を始めるというところで一番大切なことは何なのかという、本当に基本のところをしっかりとやって、そこはまず徹底していただきたいなと思います。

それと、あと、学びのエリアで共通化ということですが、先日、板橋二中の研究発表を見に行くと、板二中と板五小の関係というのがすごく素晴らしく連携できているなと感じたんですね。

そのお話をしましたら、まだほかにも素晴らしいエリアはいっぱいありますよというような統括からのお話があったのですが、やはり学びのエリアによって差があるのではないかなという感想があります。

ですから、これ全体を守っていただければもちろんいいのですが、まずは、優先順位をつけていただいて、ここだけは絶対守ってほしいというようなものを徹底していただきたいなと思っています。

松澤委員　重ねてしまうのですが、私も学校を回ってたりして感じるのは、先生

によって、スキルによっておさまっているクラスと、少しがやがやしているというか、授業に集中できていないというのが多々あります。

その授業に集中できていないと、先ほど上野委員がおっしゃっていたように、学力の方にどうしてもいかないのではないかなと思いますので、まず、そういった、例えばですけれども、先生方の子どもに対しての言葉遣い1つにしても、子どもに対してぴしっと緊張感を持ってお話しされている先生と、親御さんが子どもに対して話すような言葉の先生方もいらっしゃいますので、そういった基本的なところを、もう一度、できていないところはやっていただいて、クラスがおさまった状態で子どもたちがしっかり授業に集中できるという体制を1クラス1クラスがとれていれば、自然と学校もおさまってくるでしょうし、そういった感じで大きく考えていくと、こういったすごくいいものが達成されていくのではないかなと思います。

まず、やはり学級の担任、特に小学1、2年生なんかは全ての授業に担任の先生がいらっしゃるの、担任の先生の意向がすごく反映されてしまいます。そういったところを含めて見ていただくとありがたいなと。

それが、3、4年、5、6年、中学生ということで大分変わってくると思うのですけれども、そのレベルによって大分変わってくるので、先ほど幼稚園と小学校の連携のお話もありましたけれども、そこにできれば幼稚園も入れていただくと、そういうのが身について、低学年であれば低学年であるほど、上の先生が楽になっていくのではないかなと感じます。

そういった話で、皆さんと同じなのですけれども、各先生方によって大分差があるかと思うので、その辺を、一通りの最低のラインというのは出していただきながら、すごくできている先生は上の課題をやっていただいた方がいいと思いますし、できていないところは、クラスを静かにおさめて授業に集中させるというようなスタンスを少しやって、もう一度、基本に戻ってやっていただけないかなと、自分が見ていて感じました。

青木委員 皆様から現場の意見が出ていますので、私は少し別の視点から。

授業力向上の支援のところでもICTの話があって、ICT実施を色々なところでされているのは重々承知しているのですけれども、やはりロールモデルをつくっていくという意味も必要なかなと思っていて、これから教育の方は小学校でも英語をとという話がどんどん出てきます。

今、外資系ソフトウェア開発会社のアカデミック担当の人たちと積極的に話をさせていただいているのですけれども、海外では、例えばインドとアメリカをつないで、ネット事業で、要はアメリカの方でシミュレーションソフトを開発し、インドの方でもものをつくって、お互いのモデルを動かし合うのをネット越しにやるという、連携した、完全にネットを使ったICTの事業をやり始めています。

そういうもののお手伝いは幾らでも、日本と、例えばアメリカとか、ヨーロッパとかを繋いでやりますよと言っていますので、その辺を、例えば先駆的な取り組みをしている小学校、中学校とやられるなどというのは、ぜひ、検

討していただければと思います。

具体的に、メーカーさんというか、大きいところだと、ダッソー・システムさんとか、もう1つは、今も盛んにアカデミックにやっているのはウォルト・ディズニー・カンパニー・ジャパンとか、その辺の教育担当の方というのは、そういうモデルあればいつでもお手伝いをやっていただいているので、ぜひ、その辺もロールモデルという形でご検討いただければと思います。

よろしくをお願いします。

教 育 長      ありがとうございます。

教育支援センター所長      本区においては、板橋第一小学校と赤塚第二中学校がICT実証実験校に指定されて取り組んでいるところです。タブレット端末を子どもたちが持ちながら授業をしており、板橋区のICT化推進のモデルになっております。

青 木 委 員      そうですね。

教育支援センター所長      12月4日に、板一小がその成果を発表させていただくことになっております。

青 木 委 員      ぜひ、時間がつくれたら見に行きたいと思うのですが、やはり国際化というのが、グローバル化がどうしても次のターゲットになってくるので、次は、ICTを使うとしたら、世界といつでもつながるような、その辺をうまく工夫した協調型教育ロールモデルを検討いただければと思います。

教 育 長      それは、青木委員、CSRの一環として、そういう企業がどんどん協力してくれるということですか。

青 木 委 員      はい。むしろ、それは企業イメージが上がるというので、今、挙げた2社などというのは、子どもたちの可能性と創造性を喚起することが重要と考えていますから、大学よりもむしろ彼らは、小学校とか中学校と組んだ方が世間からのイメージはもっと上がると考えているんですね。

日本の小学校とこういう連携をしているということ、海外からの評価も上がるので、そういった活動をぜひやりたいというようなお話が実際にありますので。

教 育 長      最後に、私の方から。ぜひ校長先生方には板橋区の公立学校の校長であるという認識を持ってもらうためにも、来年度に向けて、学校経営計画、あるいは学校経営方針をつくる際の1つの大きな核として、これに基づいた経営方針、経営企画を立てるということも意識させていくことで、この法人の取り組みと校長の経営方針がやっぱり一緒になっていかないと共有はなかなか分かりづらさというものが出てくると思うので、そこを1つお願いすることと、現在のには、年2回以



上は授業観察を、校長、あるいは副校長がしているわけですね。

その際の授業を観察する視点として、この取り組みに書かれてあるようなものをやはり生かしてもらいたいなということ、このあたりを少し校長会等で検討していただければと思います。

指導室長 分かりました。

○報告事項

8. 特別整理期間に伴う休館

東板橋図書館 12/7(月)～12/12(土) 6日間

高島平図書館 12/14(月)～12/19(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教育長 それでは、報告8に移ります。「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 12月中に特別整理期間により休館する図書館につきまして、口頭でご報告させていただきます。

東板橋図書館、12月7日から12月12日までの6日間。高島平図書館、12月14日から12月19日までの6日間でございます。

広報で周知していますほか、広報いたばし、図書館での掲示、板橋区立図書館のホームページで、あわせて周知いたします。

中央図書館からは、以上でございます。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

9. その他

教育長 では、報告9「その他」について、報告願います。

学校地域連携担当課長 前回でございますが、高野教育長職務代理者の方からご質問がございました。

高島特別支援学校の在籍児童のあいキッズの利用についてということでした。前回、手元に数字がなかったものでしたから。

今現在、17名のお子さんがあいキッズを利用しているところでございます。

一番多くても3名の方というところが1校ございまして、あとは複数いるところは、2名というところが3校あるような形でございます。

高島特別支援学校のお子さんたちも、通常の健常者とともにあいキッズで放課後を過ごすことによって、かかわり合いがお互いにできるというところでは、非常に双方いいことだと感じているところでございます。

高野委員 ありがとうございます。

教育長 ほかに。

学務課長 資料「学-2」です。

「区内都有施設における旭化成建材（株）のくい施工について」でございます。

区内の都有施設における旭化成建材（株）の杭の施工について、11月10日に東京都の報道発表がございました。

東京都が確認しましたところ、区立新河岸幼稚園が入居しています都営新河岸一丁目アパート3号棟につきまして、同社の施工実績があったことが判明いたしました。

なお、同アパートはデータ改ざんに関与した担当者の物件ではございませんで、また、都が独自調査をしましたところ、杭は安全上の問題が見られないということが確認されております。

なお、このことにつきましては、既に板橋区のホームページにも掲載しますとともに、新河岸幼稚園在園児の保護者にもお知らせを行っております。

今後につきましても、東京都と情報を共有しまして、安全性を確認してまいります。

以上でございます。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

そのほかは、ございますでしょうか。

教育総務課長 私の方からは、机上的の方に、教育委員の皆様の方に「第二次板橋教育ビジョン素案」という形で置かせていただきました。

本日、置かせていただいたのですが、前回までの教育委員会の方でご指摘いただいたもの、それに下線を引いた形で、中の方で、このように変更、改めましたということでやった部分と、そのほかに下線部にコメントがある部分、これにつきましては、副区長や事務局内での検討、教育長からの指摘というようなところ全てを変更した部分でございます。

次回からこれを協議事項といたしまして、教育委員会の議題として扱っていただければと思っております。

お気づきの点があれば、事務局の教育総務課の方にメール等でお知らせいただければ、ありがたいというところでございます。

それと、前回のところをお願いしたところですけれども、教育総合会議が1月8日15時からということで変更のお知らせをさせていただきました。

この総合教育会議のところでは諮るところの大綱の部分につきましても、今現在、区長部局の総務課と調整しているところですが、最後の教育委員会のあたりでよ

うやく出せるかなど。

事務局案ということで、まず、教育委員会の方に出させていただいて、1月8日の大綱の取りまとめに向けた準備に入りたいと、そのようなスケジュールを考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、以上でございます。

教 育 長 よろしくお願いたします。  
そのほかは、ございますでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 15分 閉会